



## 第4章

# 平成19年度の取組みと実績



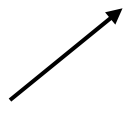
# 1. 環境基本計画：管理指標で見る施策の評価

環境基本計画では、長期目標を実現するために、目標年次である平成 22 年度までに達成すべき短期目標を設定し、短期目標の達成度や施策の進捗状況を管理するための指標として、管理指標を設定しています。この指標の数値を追うことによって、目標に近づいているのか、あるいはそうでないのかを確認し、計画の進捗を管理します。

## 管理指標で見る施策の評価の概要

管理指標については、34の項目について以下の基準による大まかな評価を行いました（全部で48項目について設定してありますが、再掲による省略が8項目及び未設置のものが2項目、結果の評価を行ってないものが2項目あり、また3項目を1つの評価で行っているものもあって、34の項目になっています）。

管理指標34項目の状況は、短期目標に近づいているものあるいは短期目標の状態が維持できているものが8項目、短期目標から遠ざかっているもの5項目、あまり変化のないものが17項目で、目標を達成したものが4項目ありました。

	<input type="checkbox"/> 短期目標に近づいているもの <input type="checkbox"/> 短期目標の状態が維持できているもの	8項目
---	--	-----

「自然環境の保全等」では、持続性の高い緑地面積率が0.40%、面積で約1.9haの増加、「都市環境の保全等」では、アダプト団体が13団体増えました。

「ごみの減量、資源の有効利用」では、ごみの埋め立て処分量が703t減少し（77%の大幅低下）並びにリサイクル協力店が44店舗へと倍増しました。

この他4項目の合計8項目が短期目標に近づくか、目標が維持されています。

↘	□短期目標から遠ざかっているもの	5項目
---	------------------	-----

「自然環境の保全等」では、河川の流量は一昨年と同様に減少し、「エネルギーの有効利用」では、電力消費量及び都市ガス消費量が約4%増加しました。また、「地球温暖化の防止」では、二酸化炭素排出量が昨年度より約9%増加しました。この他2項目の合計5項目が短期目標から遠ざかっています。

→	□あまり変化のないもの	17項目
---	-------------	------

「都市環境の保全等」では、地区まちづくり計画を策定している地区の数、「公害防止」で大気汚染、騒音・振動の防止、「健全な水循環の確保」で一人当たりの上水使用量、湧水量などのほか、12項目の合計17項目は、前年度と比較し変化があまりありませんでした。

目標達成	□今年度の調査結果で短期目標（平成22年度）を達成しているもの	4項目
------	---------------------------------	-----

「水辺環境の保全回復」では、多摩川・大栗川・乞田川のBODがすべての調査地点で環境基準を満たしていました。この他、「都市環境の保全等」で1人当たりの都市公園面積が目標を超え、「公害防止」のダイオキシン類濃度、「地球環境の保全等」で大気汚染物質（二酸化いおう、二酸化窒素）濃度が環境基準をそれぞれ満たしていました。

【※評価を表す矢印の向きは、項目によっては毎年変化します。そのためその動向を常に注視していく必要があります。】

1人当たりの都市公園面積は、短期目標を達成しています。しかし、良好な環境を保全・創造していくためには、市民や事業者の皆さんとの連携・協働による行動の積み重ねを一層進めることが必要です。